

公表

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名	senju plus	公表日	2026年2月20日
------	------------	-----	------------

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		・基準を満たした活動スペースを確保し、集団活動と個別活動を分けて実施している。 ・活動内容に応じてレイアウトを調整し、安全にのびのび過ごせる環境づくりを行っている。	・利用中の活動の様子がより分かりやすく伝わるよう、情報発信を強化する。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		・法令基準を満たした職員配置を行い、子どもの状態に応じて柔軟に役割分担をしている。 ・支援前後に打合せを行い、チームで連携して支援している。	・利用中の職員配置や支援体制について、保護者により分かりやすく伝える工夫を行う。
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		・視覚的な掲示や活動スペースの分けを行い、子どもが見通しをもって行動できる環境を整えている。 ・障害特性に応じて情報提示方法や動線に配慮している。	・利用中の様子や支援の意図がより伝わるよう、活動報告等での情報共有を強化する。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		・日々の清掃・消毒を徹底し、安心して過ごせる環境を維持している。 ・活動内容に応じて空間設定を工夫し、集中しやすい環境づくりを行っている。	・環境整備の取り組みや活動の様子について、保護者へより分かりやすく周知する。
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		・必要に応じて個別スペースを活用し、落ち着いて支援が受けられる環境を整えている。	・個別支援の実施状況について、より具体的に保護者へ伝える。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7		・朝礼・終礼で振り返りを行い、支援改善につなげている。	・改善内容をより明確に共有する。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		・保護者アンケートを実施し、改善検討を行っている。	・結果や改善内容の公表を分かりやすくする。
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		・定期的に職員会議を実施し、意見交換を行っている。	・改善内容の記録と共有を強化する
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		7	・自己評価を通じて支援の質向上に努めている。	・外部評価導入について今後検討する。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		・研修を計画的に実施している。	・専門性向上に向けた継続的研修の充実。
適切な支援の提...	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		・支援プログラムを作成し、計画的に実施している。	・公表内容をより分かりやすくする。
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	7		・アセスメントを行い、こどもと保護者のニーズを踏まえて支援計画を作成している。	・アセスメント内容や支援意図をより分かりやすく伝える。
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		・児童発達支援管理責任者を中心に、職員間で検討を行い計画を作成している。	・検討内容の共有をさらに徹底する。
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		・計画内容を職員間で共有し、統一した支援を行っている。	・支援内容の振り返り機会を充実させる。
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		・日々の観察記録を通じてこどもの状況を把握している。	・評価内容をより具体的に記録する。
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		・本人支援・家族支援等を踏まえ計画を作成している。	・支援項目の説明を丁寧に行う。
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		・職員間で話し合い、チームで活動プログラムを立案している。	・活動のねらいをより明確にする。
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		・午前午後で内容を変える等、固定化しない工夫をしている。	・活動の意図を保護者へ分かりやすく伝える。

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	7		・個別活動と集団活動を組み合わせた支援を実施している。	・支援内容の可視化を強化する。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		・支援前に打合せを行い、役割分担を確認している。	・共有事項の記録を徹底する。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		・支援後に振り返りを行い、情報共有している。	・振り返り内容を改善につなげる仕組みを強化する。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		・支援記録を作成し、検証に活用している。	・記録の質の向上を図る。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		・定期的にモニタリングを行い、計画を見直している。	・見直し内容をより丁寧に説明する。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。	7		・自立支援、創作活動、地域交流、余暇活動を組み合わせ、個々の状況に応じ	・各活動のねらいや効果をより分かりやすく保護者へ伝える。
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		・活動や役割を選択できる機会を設け、自己決定を尊重した支援を行っている	・選択場面をさらに増やし、主体性を育てる工夫を継続する。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		・子どもの状況を把握している職員が会議に参加している。	・会議内容の共有をより徹底する。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		・保健・医療・教育等と必要に応じて連携している。	・連携状況を保護者へ分かりやすく説明する。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		・下校時刻や行事予定を確認し、送迎時の連絡調整を行っている。	・情報共有の方法をさらに円滑にする。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7		・必要に応じて情報共有を行い、継続した支援につなげている。	・移行支援の説明をより丁寧に言う。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7		・移行時には支援内容の情報提供を行っている。	・移行支援の体制整備を継続する。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	7		・必要に応じて児童発達支援センターと連携し、助言を受けられる体制づくりに努めている。	・連携内容や助言を職員間で共有し、支援に反映する仕組みを強化する。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		7	・必要性や子どもの状況を踏まえ交流を検討している。	・無理のない形で地域交流の機会を検討する。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。		7	・地域の動向や情報については資料確認や関係機関からの情報収集を行っている。	・協議会等への参加について、今後必要に応じて検討していく。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		・連絡帳や面談を通じて情報共有を行っている。	・支援内容の具体的な記載を充実させる。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	4	・日常的な相談対応や情報提供を行っている。	・日常的な相談対応や情報提供を行っている。
保護者への	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		・運営規程や利用負担等を丁寧に説明している。	・説明内容をより分かりやすく整理する。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		・こどもや保護者の意向を確認し計画に反映している。	・意向確認の機会をより明確にする。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		・計画を提示し同意を得ている。	・説明時間を十分確保する。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		・定期面談や相談対応を実施している。	・相談機会の周知を強化する。
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		7	・保護者の意向を尊重している。	・負担にならない形で交流機会を検討する。

説明等	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		・相談体制を整備し迅速に対応している。	・相談窓口の周知を強化する。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	7		・通信や連絡帳で情報発信している。	・活動報告をより分かりやすくする。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		・個人情報の管理を徹底している。	・職員への継続的な研修を行う。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		・分かりやすい説明や視覚支援を行っている。	・情報伝達方法をさらに工夫する。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		7	・地域に配慮した事業運営を行っている。	・地域交流の在り方を検討する。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		・各種マニュアルを策定し訓練を実施している。	・訓練実施状況の周知を強化する。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		・BCPを策定し定期的に避難訓練を実施している。	・訓練内容の発信を充実させる。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		・服薬や既往歴を事前に確認している。	・情報更新を定期的に行う。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		・医師の指示書に基づきアレルギー対応を行っている。	・職員間の情報共有を徹底する。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		・安全計画を策定し研修を実施している。	・安全計画の周知を強化する。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	7		・安全計画に基づく取組を実施している。	・保護者への説明機会を充実させる。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		・ヒヤリハットを共有し再発防止を検討している。	・改善策の振り返りを強化する。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		・虐待防止研修を実施している。	・継続的な研修機会を確保する。
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	7		・身体拘束に関する方針を定めている。	・説明内容の記録を徹底する。	